令和８年度

社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組み

地区別実践報告会（中南部地区）

開催のご案内

地域とともに、支えあう社会をめざして



開催趣旨

社会福祉法人には、社会福祉法第24条第2項に基づき、地域における公益的な取組みを実施する責務があります。少子高齢化や生活困窮、孤立・孤独、災害時の支援など、地域課題が複雑化・多様化する中で、社会福祉法人・施設には、地域福祉の担い手として、それぞれの強みや専門性を生かした取組みが期待されています。

本報告会では、県内の公益的な取組み実施状況に関する調査結果を共有するとともに、中南部地区における社会福祉法人・施設の実践事例の報告や参加者同士の情報交換を通して、地域課題や取組みの可能性について考えます。

日時　令和8年11月30日（月）
13:30～16:30（13:00 受付開始）

会場　県総合福祉センター東棟 5階 501 教室
（那覇市首里石嶺町 4-373-1）

対象
- 中南部地区の社会福祉施設の職員
- 中南部地区の社会福祉協議会の職員
- 中南部地区の行政関係者
- 他地区の福祉関係者
- その他公益的な取組みに関心のある企業・団体等

定員　50名

参加費
県社協会員法人・県経営協会員法人　1人 2,200 円（内、消費税 200 円）
その他の法人　1人 3,300 円（内、消費税 300 円）

参加申込はこちらから！
QRコードからもアクセスできます

申込締切
令和8年11月24日（火）まで

調査報告

「令和7年度 県内社会福祉施設における公益的な取組み実施状況調査」結果の報告

報告：沖縄県社会福祉協議会
施設団体福祉部 副部長 新屋 司

実践報告

①「地域課題を見つけ、つなげ、形にする」
～地域に根ざした公益的な取組みの実践～（仮）
報告：社会福祉法人沖縄中央福祉会
障害者支援施設 沖縄中央療護園

②「施設の強みを地域の力へ」
～平時から災害時までつながる地域支援の実践～（仮）
報告：社会福祉法人ふくぎ会 ケアハウスふくぎ苑

グループワーク

自施設の取組みを地域課題と連携の視点から考える

16:20～16:30
閉会
（アンケート記入等）

お問い合わせ お申込み先

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会・施設団体福祉部
県社会福祉法人経営者協議会・事務局（担当：眞謝・新屋）

〒903-8603 那覇市首里石嶺町 4-373-1　TEL 098-887-2000　Mail：keiei@okishakyo.or.jp